

セブン銀行取引規定（抜粋）

以下の条項を一部変更・追加いたします【赤字部分を変更・追加】

改定前	改定後
<p>第 22 条（解約等）</p> <p>1. 口座をご解約する場合には、当社所定の方法により当社にお申出ください。</p> <p>—略—</p> <p>8. 口座名義人が非居住者となる場合は、事前に届出のうえ、口座を解約していただきます。</p>	<p>第 22 条（解約等）</p> <p>1. 口座をご解約する場合には、当社所定の方法により当社にお申出ください。</p> <p>—略—</p> <p>8. 口座名義人が非居住者 <u>もしくは日本と外国の双方居住者となる場合</u>は、事前に届出のうえ、口座を解約していただきます。</p>